

令和5年度千葉県医療審議会 第2回総会 開催結果

1 日時 令和6年1月31日（水） 午後6時から午後7時16分まで

2 開催方法 オンライン開催

3 出席委員

（委員：総数29名中26名出席）

入江委員、金江委員、今井委員、小嶋委員、松岡委員、大河原委員、新井委員、杉浦委員、吉田委員、木村委員、亀田委員、佐藤委員、神部委員、澤井委員、渡辺委員、永富委員、合江委員、五十嵐委員、有光委員、伊藤委員、角南委員、寺口委員、諏訪委員、鈴木委員、藤澤委員、山田委員（順不同）

（専門委員：総数8名中7名出席）

鈴木専門委員、関根専門委員、森嶋専門委員、佐藤専門委員、山口専門委員、菊池専門委員、吉野専門委員（順不同）

4 会議次第

（1）開会

（2）健康福祉部長挨拶

（3）議事

- ・ 千葉県保健医療計画の改定について
- ・ 第4期千葉県における健康福祉の取組と医療費の見通しに関する計画（医療費適正化計画）の策定について

（4）報告事項

- ・ 病床機能再編支援事業について

（5）閉会

5 議事概要

（1）千葉県保健医療計画の改定について

○事務局説明

以下資料に基づき、次期千葉県保健医療計画の試案の内容等について、事務局から説明。

- ・ 資料1-1 千葉県保健医療計画（試案）【本冊】
- ・ 資料1-2 千葉県保健医療計画（試案）【別冊・地域編】
- ・ 資料2 千葉県保健医療計画（試案）の概要について
- ・ 資料3 素案からの変更点について
- ・ 資料4 第3回地域保健医療部会における書面意見について
- ・ 資料5 第2回地域医療構想調整会議における書面意見について
- ・ 資料6 基準病床数について
- ・ 資料7 次期計画における評価指標について
- ・ 資料8 今後のスケジュールについて

○意見・質疑応答

(専門委員)

資料6の基準病床数について、千葉県では、令和12年に向けて、病床数を少しずつ増やした方が良いであろうとの見通しである。これまで、急性期の病床は減らす方向で議論が進んできたと思う。今回、病床配分についての発表がなかったということは、これに関して、多少変更があるか。

(事務局)

今回の基準病床数は、医療計画の終期である令和11年に向けての数を示したものである。一方、お話のあった急性期の病床に関しては、地域医療構想の必要病床数として示しているものである。これは、病床の機能を、高度急性期・急性期・回復期・慢性期に区分しており、地域によっては、急性期が多くて回復期が少ないというような状況がある。それについて、地域医療構想の目標年である令和7年に向けて、地域の皆様に議論をしていただく、という考え方となっている。

基準病床数については、地域の病床整備の目標として示しており、病床配分に当たっては、病床数・病床機能・施設規模といった内容について、地域の皆様と議論をしながら進めていきたい。

○結果

事務局案のとおり、了承。今後、計画試案について、パブリックコメント等を実施し、3月の総会で最終案の審議を行うこととなった。

(2) 第4期千葉県における健康福祉の取組と医療費の見通しに関する計画（医療費適正化計画）の策定について

○事務局説明

資料9に基づき、次期医療費適正化計画の試案の内容等について、事務局から説明。

○意見・質疑応答

(委員)

資料9について、二点ほど確認したい。

まず、2ページ目の中段上寄りに記載されている「千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」についての質問です。このプログラムが発足したのは、おそらく5年ほど前のことであったと記憶しているが、当時、私が所属する協会の中でも、このような試みがスタートしたことを、患者側に周知した記憶がある。また、その2~3行下には、「千葉県糖尿病対策推進会議と連携している」旨の記載がある。

プログラムの性格上、例えば目標値やロードマップがあるのであれば、これに関するその後の動きや進捗状況について、患者側への周知や発信は行われているのか。

もう1点は、この後段の資料中にあるように、例えば、8ページに記載の「40歳以上の糖尿病1人当たりの外来医療費」は、令和5年度時点で、全国平均よりかなり少ない水準となっている。これについて、大いに「自負し、誇るべき数字である」と理解してもよいか。

(事務局)

プログラム自体というよりは、糖尿病の恐れのある方や、腎臓の機能が悪化傾向のある方に対して、CKD（慢性腎臓病）に関するシールを配布したり、糖尿病の協力医をもとに、腎臓病の専門医との連携を図り、専門医に紹介していただいたりといった形態での周知は図られている。

(委員)

CKDに関する啓蒙活動として、お薬手帳にシールを貼ってもよいという了承を患者から得て、これを貼ってもらう取組については、承知している。

もう少し話すと、千葉県糖尿病協会には、上部団体・本部的な立ち位置の組織として、日本糖尿病協会がある。ロードマップの形態をとるべきなのかという話はさておき、系統だった、組織的な形での予防化プログラムが始まっているのであれば、その中で、例えば目標値の設定状況やその推移、関連する状況についての情報の発信が、個人単位での取組としてではなく、組織的になされているのか。また、千葉県糖尿病協会には約1,000名のメンバーがいるが、このような団体への働きかけを行っているのか。

(事務局)

こちらの取組については、このプログラム自体が、各団体の方から意見をいただいて作られたものであり、検討会を年に2回開催している。

また、本検討会にはCKDの部会を設置している。検討会では、県の医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会・栄養士会の方や、県糖尿病対策推進会議の先生に、検討会の委員として参加していただき、各団体が行えることについて、皆で検討しながら、対応しているところ。

プログラム自体や、その周知方法等については、県のホームページを通じて、様々な周知をしている。また、糖尿病性腎症の検診の際に配布できるようなリーフレット、ハンドブックも、作成・配布している。これらを、様々な関係団体とも連携をとりながら、対応している。

(委員)

立ち位置には、受け身であつても伝えられてくると、ホームページの閲覧等を通じて、能動的に知ることの二通りがあると思う。自分自身、掲載されているホームページを見ることがほとんどなかったため、ホームページからも情報を収集し、糖尿病協会の会員向けに周知することも可能なのではないかと思った。ありがとうございます。

(委員)

今の点について、一点だけお話しします。千葉県のCKDの連絡協議会は、私が千葉東病院の今澤先生と連携して立ち上げ、これまで活動してきていますが、CKDの原疾患は、20以上にもものぼる。

その中で、現在、患者数が一番多いのは糖尿病性腎症だが、他にも様々な病気がある。他の病気が多様にある中で、糖尿病の専門医との連携を強める必要があると考え

ている。CKDの連絡協議会と糖尿病の専門医との接点を、もう少し広げていきたいと感じている。今後とも、よろしく申し上げます。

続いて、第2点の質問は、資料8ページに記載されている「糖尿病の患者に対する医療費」が、千葉県では、全国平均と比べて低く抑えられていることについて、これを「糖尿病の専門医にとって誇るべきものとみてよいのではないか」という話だが、事務局から回答をお願いします。

(事務局)

40歳以上の糖尿病1人当たりの外来医療費が全国平均よりも低いということについては、基本的には望ましいことと考えている。但し、例えば糖尿病による年齢調整死亡率や、また糖尿病にかかっている患者数などの指標も踏まえながら、考える必要がある。

いずれにしても、糖尿病の患者の方を少なくしたり、糖尿病の重症化を予防したりするための取組を、引き続き進めていきたい。

(委員)

今の説明の部分については、さしあたり朗報といえるのではないか、この後ろに続くページでも、千葉県の成績がよいといえるのではないか、という印象を持ったので、この質問をした。ありがとうございました。

(委員)

通し番号6ページの「健康福祉に関する目標」に関する記載事項のうち、「(10)後発医薬品の数量シェア」という項目について、目標値が「80%以上」に設定されている。現状値が83.7%となっており、すでに目標を達成しているという設定だが、これはどのように考えてのものなのか。

また現在、薬の供給が滞っているために、たとえ先発品であっても、使える薬剤を使ってゆこうというような状況。医療機関では、このことに関わり苦慮している。これについても、意見があれば、併せて教えていただきたい。

(事務局)

まず、80%以上という目標については、国から、今年度中に後発医薬品の目標が示されるという話がある。その結果をもって、数値は速やかに見直すという方向で考えている。今の段階では、「80%以上」に据え置いているという状況。

また、供給面が不安定な状況については、皆様にも協力をいただき、ありがとうございます。この場をもってお礼申し上げます。こちらについても、保険を通じて数量シェアを算定する際に、供給不安も考慮しながら算定しているという情報も入っている。そのため、後発医薬品の数量シェアの目標値は、供給不安とは別の考え方で目指すものであるとお考えいただければと思う。

(委員)

了解した。実際に、供給不安は切実なものなので、よろしく申し上げます。

(委員)

武見厚生労働大臣も、今の後発医薬品の生産の問題に対しては、かなり強力で改善すると言っている。現場としては、今週に入ってから、薬の供給がだいぶ楽になったという印象がある。

○結果

事務局案のとおり、了承。今後、計画試案について、パブリックコメント等を実施し、3月の総会で最終案の審議を行うこととなった。

6 報告事項

病床機能再編支援事業について

○事務局説明

資料10に基づき、令和6年度支給分の病床機能再編支援事業について、事務局から説明。

○意見・質疑応答

なし

7 閉会 午後7時16分